

第88回九都県市首脳会議の結果概要

令和7年10月31日
九都県市首脳会議

1 意見交換に係る合意事項等

(1) 座長提案について

ア AIガバナンス構築に向けた対応について

生成AIをはじめとする人工知能技術は人口減少社会において極めて重要な役割を期待され、民間・行政ともに活用が進んでいる一方、AIは誤った情報の出力などといったリスクも指摘されている。AIの活用が健全かつ積極的に推進されるよう、AIガバナンス構築に向けた国の対応について、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(2) 首脳提案について

ア 人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について

今後、高齢化の進展により医療需要等の更なる増大が見込まれる一方、生産年齢人口は減少に向かう中、医療の安定的な提供のためには、看護職員等の確保が一層重要となる。しかし、人材確保における人材紹介会社への高額な紹介手数料が、診療報酬制度下で、その費用を価格に転嫁できない医療機関の経営を圧迫している。こうした現状を踏まえ、手数料の適正化に向け、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙2**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

イ 公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について

近年、倒木や落枝等による重大な事故が全国各地で発生し、住民の安全・安心な暮らしを脅かしている。事故等を防止し樹木を適正に管理するためには、定期的な剪定にとどまらず、点検や診断を計画的に実施し、その結果に基づいて必要な対応を進めていくことが不可欠である。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ウ カーボンニュートラルの今後の取組への支援について

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、重要な取組である水素等の利活用やCCSの推進にはインフラ整備等に多額の費用を要するが、国の水素等に係る支援が2030年度より後に開始する事業は対象外であることや、CCSに係る支援が未整備のため、企業が円滑に投資決定できない状況にある。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

エ 持続可能な航空燃料（S A F）の利用促進並びに原料となる廃棄物及び廃食用油の活用について

航空分野における脱炭素化の切り札とされるS A Fの導入拡大並びにその原料となる廃棄物及び廃食用油の活用に向けては、既存燃料とS A Fとの価格差に係る財政補填に加え、S A Fの製造に係る方向性を明確に示すとともに、廃食用油の回収に係る積極的な支援が必要である。そこで九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

オ 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援について

包括的な支援体制の整備を推進するため、国は重層的支援体制整備事業を開始したが、地域の実情を踏まえた柔軟な制度設計や、大都市の特性を踏まえた財政的支援が求められる。加えて、包括的な支援体制の整備にあたり、基礎資料として孤立死に関する市区町村別等のデータの提供が必要である。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ 水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について

水道施設の老朽化対策及び耐震化を加速させるためには、多額の資金が必要であり、防災・安全交付金等の国庫補助の活用は欠かせない。しかし、補助率が低いこと、また、採択基準が厳しいために活用できない事業者も多いことから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙7**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

キ 「朝の小1の壁」の解消について

小学校入学時における保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差により、保護者等が仕事等を変更せざるを得ない「朝の小1の壁」が課題となっている。その解消には、社会全体で「こども・子育てに優しい社会づくり」に取り組んでいくことが不可欠である。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙8**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ク 学校部活動の地域展開等の推進に係る支援について

学校部活動は、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい。が、急激な少子化等により、従前の運営体制では維持が困難になっている。将来にわたり、子供たちが継続的にスポーツ及び文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の地域展開等を推進する必要があることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙9**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙 10のとおり、国に対して要求を行うこととした。

3 報告事項

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、構成員で情報交換を行った。引き続き、国の動向に注視しつつ、必要に応じて、共同の取組を進めることとした。

(2) 廃棄物問題対策について

ア 消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携したキャンペーン等の普及啓発活動を行うとともに、食品ロスの現状や課題について広く周知するため、冊子を活用した啓発を行った。今後は、環境イベントによる啓発を行う。

イ 廃棄物の適正処理を促進するための周知啓発事業として、啓発動画を制作した。今後は、環境イベントや公共施設において動画を活用するとともに、ウェブサイトやYouTube等を通じて配信を行い、周知啓発を推進する。

ウ 有用な情報の提供を行うため、ウェブサイトにおける廃棄物の適正処理に係る情報及びQ&Aについて、九都県市間での意見交換を踏まえて更新した。引き続き九都県市間で意見交換を行い、ウェブサイトの内容を充実させる。

エ 各種リサイクル法、プラスチック資源循環法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(3) 環境問題対策について

(地球環境の保全について)

ア 省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの普及啓発及び脱炭素社会実現に向けた国への要望を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。

環境分野における国際協力については、引き続き、九都県市で連携した取組を進めていくこととした。

(大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について)

イ 光化学オキシダント及びPM_{2.5}対策として、その原因物質であるVOCの

排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。また、光化学オキシダント及びPM_{2.5}の低減に向けた原因物質の削減対策について国に要望する。

- ウ 自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。また、自動車排出ガス対策について国に要望する。

(東京湾の水質改善について)

- エ 東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

(緑の保全、創出施策について)

- オ 各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策等の充実強化や国民保護の推進に必要な項目について、令和7年7月に国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加や防災人材育成の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策等の充実強化や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等の配布、職員育成のための国民保護に関するセミナーへの参加及び防災人材育成の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

能登半島地震や東日本大震災等の課題、教訓及びこれまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、令和7年9月1日及び防災週間等を考慮した適切な日に、「第46回九都県市合同防災訓練」を実施した。

今後は、「第47回九都県市合同防災訓練」及び「第14回九都県市合同防災訓練・図上訓練」の実施に向けて検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

引き続き、各都県市における新型インフルエンザ等感染症対策に係る実施状況について情報共有等を行う。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成28年4月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

イ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

国の「追加的対策」は令和7年3月をもって終了したが、各自治体での今後の取組の参考とするため、令和7年4月以降に独自で実施している対策や取組について情報共有を行った。

ウ 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について

これまでの検討結果を踏まえ、事業者に対して価格転嫁の円滑化について理解と協力を求める周知啓発活動や各都県市の取組の横展開等を行った。

第88回九都県市首脳会議への報告をもって本検討会を終了するが、引き続き各都県市で取組を進めるとともに、適宜情報共有を行うなど、連携を図っていく。

エ 盛土規制法の規制開始について

盛土規制法の規制を開始した各都県市の運用上の課題、及びその対応を情報共有するとともに、効果的なPR活動の実施について確認した。検討結果を踏まえ、共同してPR活動を実施するとともに、引き続き各都県市の課題及びその対応について共有・研究する。

オ 働く女性の活躍推進について

各都県市における働く女性の活躍を促進するための取組の意見交換を行うとともに、女性活躍の気運を更に拡げるため、自治体間連携に向けた検討を行い、取組を実施した。引き続き、各都県市における取組を進めるとともに、九都県市が一体となり気運を更に拡げられるよう、連携に向けた検討を行う。

(6) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙11のとおり、本日、第88回九都県市首脳会議に先立ち、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰した。

4 福島県支援について

東日本大震災から14年半が経過したが、今なお約2万4千人の方々が避難生活を続けているほか、避難地域の復興・再生、廃炉と汚染水・処理水対策、根強い風評や震災の記憶風化といった課題が山積し、復興はいまだ途上である。

これらのことを踏まえ、九都県市が福島県の復興・創生の実現に向けて、今後も連携して支援を続けていくことについて、別紙12のとおり、共同メッセージを発出した。

5 その他

(1) GREEN×EXPO 2027について

横浜市から、GREEN×EXPO 2027の開催500日前後を中心とした集中的なプロモーションの紹介とともに、九都県市での機運醸成に向けて、各公共施設や大規模集客イベント等の様々な場面における、積極的なプロモーションへの協力依頼があった。

(2) 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックについて

東京都から、先日東京で開催された世界陸上が盛況のうちに終了したことの報告と、来月開催されるデフリンピックに向け、引き続き九都県市の協力も得ながら気運醸成に取り組んでいきたいとの発言があった。

(3) 日本版B P S Dケアプログラムについて

東京都から、介護事業所における一貫した認知症ケアをサポートする「日本版B P S Dケアプログラム」に関する取組の紹介及び同プログラムの活用に向けた各介護事業所への周知依頼があった。

(4) 相模原市立博物館プラネタリウムのリニューアル及び企画展「ポケモン天文台」について

相模原市から、市立博物館のプラネタリウムが、10億個の星々と8K全天周映像を同時に体験できる世界初のプラネタリウムとしてリニューアルしたこと、また、同博物館において全国初の「ポケモン天文台」が開催されることについての紹介があった。

(5) 江東×相模原 ミライスケーターCUPについて

相模原市から、11月9日に江東区との共催で、小・中学生を対象としたスケートボードの大会「江東×相模原ミライスケーターCUP」が開催されることについて紹介があった。

(6) 千葉国際芸術祭2025について

千葉市から、国内外のアーティストによるアートプロジェクトを市内各所にて展開している参加型・体験重視型の芸術祭「千葉国際芸術祭2025」について紹介があった。

6 次回は、令和8年春、相模原市主催で開催する。